

港区役所で就労体験をしてみませんか

障害者インターンシップ生も 募集します!



港区では、区内在住の人を対象として令和6年4月から令和6年9月までの間に港区役所で実習をしていただく「障害者インターンシップ生」を募集します。

この事業は、身体障害、知的障害、精神障害または発達障害がある人に就労体験の場・機会を提供し、実際の就労へつなげることを目的とした、港区と特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団が連携して行っている「港区障害者インターンシップ事業」です。



実習を体験した方々からは「はじめて事務の仕事ができたのでよかった」「区の職員と一緒に働いたことが良い経験になった」「自分のペースで出勤ができたので、無理なく実習ができ、自信につながった」など好評です。この機会に是非ご応募ください!

インターンシップ概要

実習生2人程度でチームを作り、ジョブコーチ(障害者職場適応援助者)の支援を受けながら、区役所本庁舎内(港区芝公園1-5-25)で様々な仕事をしていただきます。

■ 実習内容

庁内新聞の印刷・各課への配布、コピー用紙の補充、各課への文書配達、資料の印刷・封入などの事務・軽作業

■ 実習期間

令和6年4月～令和6年9月の間で、個々の状況に応じ、一人当たり1～3か月で設定します(原則1か月)。

時期や期間については別途相談に応じます。

※ 実習終了後に引き続き港区で雇用する事業ではありません。

■ 実習時間

午前9時30分～午後4時30分の間で、個々の状況にあわせて決定します。

■ 報酬等

時給947円

※ 交通費は実費支給します。

募集概要

① 対象者

港区在住者で身体障害、知的障害、精神障害または発達障害のある18歳以上の人(障害者手帳を保有していない人も申込可)。受入れは面接等により決定します。

② 募集期間

令和6年

2月1日(木)から

2月29日(木・必着)まで

③ 募集人数

12名程度

④ 応募方法

履歴書(写真添付・障害の種別を明記・様式指定なし)を郵送又は直接(直接の場合は、土・日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)、下記へ提出してください。

〒105-0014 港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター5階
特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団
港区障害者インターンシップ担当 宛

問合せ

特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団

☎ 03-5439-8062

港区総務部人事課人事係

☎ 03-3578-2111 内線2108